

# 企業の不祥事はなぜ発生するか

山田 泰弘

## 一、はじめに

東京電力では原子炉内の亀裂が隠され、BSE対策で国産牛肉を税金で買い上げるといえば、雪印や日本ハムなどが輸入牛肉を国産牛肉と偽って国に買い取らせ、三菱自動車ではリコール隠し……。日本の看板企業の不祥事が明らかになり、「いったい、日本の会社はどうなったのだろうか？」と疑問に思つかもしれない。

## 二、「会社」とは？

しかし、「会社」とは具体的に何か？

A 君「会社とは従業員が仕事をする場所です。」

Y先生「しかし、誰が君を従業員としたのかね。」

A 君（自信たっぷり）「会社です。」

Y先生「それでは会社は人みたいに判断ができるのですか？」

A 君（少し困って）「いえ、会社を代表する社長が判断しまして……会社はそこで働く人全員からなる組織です！」……

A君の答えであれば、働く人全員の名前で仕事すればよく、働く人の集団に○会社などの名前を使う必然性はない。女性に人気の宝飾店ティファニーも、チャールズ・L・ティファニーが友人と始めた小さなファンシー・ショップがはじめである。ティファニーの正式な商号（名前）は、現在でも、ティファニー・ブルの箱にも書かれているTiffany&Coである。Co.はCompanyの略で、訳せば「ティファニーとその仲間たち」となる。

働く人の集団はいつから「会社」となるのか？ 転機は、事業の拡大によって訪れる。事業を拡大するには資金が必要である。しかし、働いている人の財産には限りがある。銀行からの借り入れでは、確定利率のため、事業の成否によっては利息を払うことも困難になりかねない。元本の返済期には現金が必要であり、足りなければ、事業用財産（工場など）を売却しなければならず、事業の継続が困難になる。そこで、資金提供者に資金を

返却せずに、利益の額に応じて利息を変動できないかと考えて、登場したのが「会社」である。働く人たちの財産から事業用財産を分離し、抽象的な人格である「会社」の所有物とする。資金提供者を会社の構成員とすれば、事業用財産は観念的に資産提供者の持ち物となる。このような資金提供者を株主という。事業体は、資金提供者に元本の返金をしなくてもよく、事業からの利潤を資金提供者に分配（配当）すればよい。さらに法律は、出資の払い戻しを禁止し、事業体から事業財産が散逸することを防止している。しかしこれでは、投下資本を回収できなくなるために、会社の持分（株式）を転売できることが保証されなければならない。

この転売を行う場が株式市場である。近代的な会社は、オランダ東インド会社（一六〇二年）やイギリス東インド会社（一六〇一年）に起源を遡ることができ、その当時から株式市場は存在していた。

## 三、企業不祥事の発生

それでは、企業不祥事はなぜ発生するのか？

従業員は会社の名前で仕事をするので、違法行為を仕事で行ったとしても、社会的に非難されるのは、会社であって従業員個人ではない。他方、とりわけ大会社であれば、会社のトップは株式によって集められた巨額の資金を動かす絶大な権力を握る。給与が欧米に比較して安い日本では、従業員は会社内部で昇進するこ

# 特集 1 経済学 入門以前



## 山田 泰弘

(やまだ よしひろ)

経済学部講師。

1972年愛知県に生まれる。名古屋大学法学部卒業後、同大学大学院で学び、2000年4月より経済学部講師。専門は会社法で、特に株主代表訴訟制度と取締役の責任論について研究。大学生のころは合唱団で歌ってばかりいたが、今は、とんとご無沙汰。「似ているから」というわけではないが、クマのプーさんが大好き。研究室にもプーさん全集を完備。

※山田講師は平成15年3月をもって本学を転出、立命館大学へ

とを目的に仕事をする。よって、従業員にとって社会倫理のハードルは低く、彼(女)は違法行為を行っても営業成績を上げようとし、出世競争に邁進していく。営業上の違法行為の発覚は、昇進の道を閉ざすので、隠蔽しようとする。会社内部で違法行為が発覚したとしても、その情報が公になれば会社存亡の危機となる。転職の難しい日本では、会社が倒産すれば生活の糧を失うことになるため、経営陣も隠蔽しようとしてしまう。企業不祥事の発生には、構造的な原因があるといえよう。

### 四、対処法

企業不祥事の発生を抑制する方法として、たとえば、次のような制度設計が考えられる。

営業上の違法行為に対して多額の罰金をかけ、「割に合わない」ようにすると同時に、違法行為が申告された場合には、外部の信頼できる人(裁判所など)の監督の下、再発を防止する更正計画の作成と実施を条件に、罰金を減額する制度の導入である。これにより、違法行為を誘導するインセンティブは減少し、違法行為が行われてもその事実が公開され、経営が改善されよう。

もちろんこの対処法は、すぐには導入できない。少しの正義心を一人でも持てば実現する方法として、株式を買うことが挙げられる。株主になれば、一株の株主でも、会社の所有者であり、会社の情

報公開を要求し、経営陣の責任を追及する訴訟(代表訴訟)を提起できる。現在では、市民が株式を購入して会社の経営の健全性をウオッチする「株主オンブズマン」も、市民活動の一環として企業不祥事を防いでいこうと努力している。「社会の一員としてできることをまず実行する」。これが社会・会社を変える原動力となる。

### 五、こんな本を読んでみよう!

○会社の起源

浅田實『東インド会社』

(講談社新書、一九八九年)。

○日本と「会社」の出会い

高村直助『会社の誕生』

(吉川弘文館、一九九六年)。

○会社法改革の方向性

上村達男『会社法改革』

(岩波書店、二〇〇二年)。

○代表訴訟

田中英夫・竹内昭夫

『法の実現における私人の役割』

(東京大学出版会、一九八七年)。

山田泰弘『株主代表訴訟の法理』

(信山社、二〇〇〇年)。

○株主オンブズマン

<http://www1.nweb.ne.jp/wa/>

[kabuombu/index.html](http://www1.nweb.ne.jp/wa/kabuombu/index.html)